

Tax

Issue P267/2017 – 2018年1月5日

日本語翻訳版

Tax Analysis

銀行業 CRS 実施細則の公布、
中国版 CRS 規則の実施と監督
管理が順調に推進

Authors:

Beijing

Natalie Yu

Partner

Tel: +86 10 8520 7567

Email: natyu@deloitte.com.cn

Xi Lu

Manager

Tel: +86 10 8520 7673

Email: xibiju@deloitte.com.cn

Lynn Zhang

Manager

Tel: +86 10 8520 7883

Email: lynnzhang@deloitte.com.cn

中国人民銀行、国家税務総局、国家外貨管理局は、2017年12月8日に共同で「銀行業預金類金融機関における非居住者金融口座の税務関連情報に関するデューデリジェンス細則」（以下、「細則」）を公布した。細則は、2017年7月1日における「非居住者金融口座の税務関連情報に関するデューデリジェンス管理弁法」¹（以下、「CRS ローカル管理弁法」或いは「管理弁法」²）の施行開始以降、中国の金融監督管理機構が金融機関のCRS デューデリジェンスに対するコンプライアンス要求について公布した最初のガイダンス文書である。細則は、銀行業預金類金融機関におけるCRS デューデリジェンスの展開についてより明確な基準とガイドラインを提供し、管理弁法における関連規定の実行可能性を高めるものであり、銀行業におけるCRS デューデリジェンスの展開上、重要な指針となる。細則は銀行業預金類金融機関を対象とするものであるが、証券会社、先物取引会社、証券投資基金管理会社、保険会社、信託会社、プライベート・エクイティ・ファンドなどその他種類の金融機関にとっても、CRS デューデリジェンス義務を履行するための参考となる。

細則のキーポイント

管理弁法と比べて、細則は銀行業における業務の特徴を踏まえた上で、CRS デューデリジェンス関連の概念についてより明確に定義するとともに、一部の個人口座と機構口座に対するデューデリジェンスのプロセスについてより詳細に規定した。

(一) 重要な概念の定義

CRS デューデリジェンスの対象について、細則は下記の通り明確に規定している。銀行業預金類金融機関（以下、「銀行」）におけるCRS デューデリジェンスの対象となる金融口座は、預金口座（普通預金と定期預金を含む）及び対象業務を展開するために開設した顧客口座を含む。上述でいう対象業務は、預金機能のあるクレジットカード業務、保証金業務、銀行自営の理財業務、預金口座内貴金属取引業務、国債業務、デリバティブ業務、銀行が発起、設立、或いは管理する金融資産業務、及び管理弁法により定められたそ

¹ <http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2623078/content.html>

² 当該文書は「共通報告基準（Common Reporting Standard）」の関連内容に基づき制定されたものである。詳細については、下記の Tax Analysis を参照されたい：<https://www2.deloitte.com/content/dam/Deloitte/cn/Documents/tax/ta-2017/deloitte-cn-tax-tap2592017-jp-170614.pdf>

の他の業務を含む。また、細則により、「登録資本金検査（验资）口座」は CRS デューデリジェンスの対象外口座に指定された。

細則の規定により、非居住者口座と表記された既存個人口座の保有者が中国租税居住者であると声明する場合において、銀行は当該口座保有者に対して、下記の証明資料の提出を要求しなければならない。税務当局が個人に発行する「中国租税居住者身分証明」、中華人民共和国居民身分証、外国人永久居留身分証、中国国内居住満 1 年に関する証明資料（例えばパスポートに記載された出入国記録）、中国政府が発行するその他の有効証明文書。

(二) デューデリジェンスのプロセスに関する詳細規定

細則は、CRS デューデリジェンスを実施するにあたり、口座保有者による声明文の記載情報とその他の情報の間における明らかな矛盾の有無について審査するためのキーポイントを、個人口座と機構口座に分けて詳細に規定した。

声明文の記載情報における矛盾の有無に関する審査キーポイントの列挙	
個人口座	
ü	声明文の記載情報と既存口座のアンチマネーロンダリングで収集した情報における租税居住者身分記載が合致しない
ü	中国租税居住者のみであると声明する一方、口座保有者から提供された国籍情報、身分証明書の類型、現在の住所と電話番号は国外のもの（香港、マカオ、台湾地域を含む）である
ü	非中国租税居住者であると声明する一方、口座保有者から提供された国籍情報、身分証明書の類型、現在の住所などは、声明された租税居住者国（地域）のものではない
ü	明らかに矛盾が存在するその他の状況
機構口座	
ü	声明文の記載情報と既存口座のアンチマネーロンダリングで収集した情報における租税居住者身分記載が合致しない
ü	中国租税居住者のみであると声明する一方、組織機構の登録住所或いは実際の経営住所、電話番号は国外のもの（香港、マカオ、台湾地域を含む）である
ü	非中国租税居住者であると声明する一方、組織機構の登録住所或いは実際の経営住所の所属する租税居住者国（地域）は、声明された租税居住者国（地域）と合致しない
ü	投資機構が受動的な非金融機関事業体（Passive NFE）ではないと声明する一方、当該投資機構の所属する租税居住者国（地域）は「課税における金融口座情報の自動的交換基準」の実施を承諾していない
ü	明らかに矛盾が存在するその他の状況

(三) コンプライアンスに関する特別規定

CRS コンプライアンスの監督管理効率の向上措置として、銀行は毎年 5 月 31 日までに非居住者金融口座情報を中国人民銀行に提出しなければならない、6 月 30 日までに中国人民銀行、国家税務総局、国家外貨管理局に前年度における管理弁法の実施状況を書面で報告しなければならない。細則の規定により、上述の報告書には、制度整備、業務プロセス、情報提出、問題の提示及び解決策の提案に関する内容を含めなければならない。

デロイトの考察とアドバイス

管理弁法の要求により、金融機関は下記の必要手続と実施期限に基づき口座保有者に対するデューデリジェンスを完了し、また、登録登記と申告の義務を履行しなければならない。

For more information, please contact:

FATCA
CRS
National Leader
Hong Kong

Patrick Yip
Partner
Tel: +852 2852 1618
Email: patyip@deloitte.com.hk

Mainland
Beijing
Natalie Yu

Partner
Tel: +86 10 8520 7567
Email: natyu@deloitte.com.cn

Shanghai
Johnny Foun

Partner
Tel: +86 21 6141 1032
Email: jfoun@deloitte.com.cn

Anna Chen
Director

Tel : +86 21 6141 1419
Email : annachen@deloitte.com.cn

Jovens Chen

Director
Tel: +86 21 6141 1491
Email: jovchen@deloitte.com.cn

Hong Kong
Candy Chan

Partner
Tel: +852 2852 5886
Email: cancha@deloitte.com.hk

Jennifer Shih

Director
Tel : +852 2852 5687
Email : jeshih@deloitte.com.hk

デューデリジェンス：

口座種類		詳細	必要手続	実施期限
個人 口座	新設口座	2017年7月1日以降開設	租税居住者身分声明文+合理性 監査	2017年7月1日から開 始
	既存 低額 口座	2017年6月30日時点の口座合計残 高が100万米ドル相当額を超えない	既存資料（電子版）の検索	2018年12月31日ま でに完了
	高 額 口座	2017年6月30日時点の口座合計残 高が100万米ドル相当額以上	既存資料（電子版+紙ベース） の検索+顧客担当者への確認	2017年12月31日ま でに完了
機構 口座	新設口座	2017年7月1日以降開設	租税居住者身分声明文+合理性 審査	2017年7月1日から開 始
	既存 少額 口座	2017年6月30日時点の口座合計残 高が25万米ドル相当額を超えない	調査不要	なし
	そ の 他 口座	2017年6月30日時点の口座合計残 高が25万米ドル相当額以上	保存データの検索+一部口座の 租税居住者身分声明文	2018年12月31日ま でに完了

登録登記及び情報申告：

金融機関は2017年12月31日までに国家税務総局のウェブサイトにて登録登記を行い、且つ毎年の5月31日までに規定に基づき非居住者口座の関連情報の申告を行わなければならない。

細則は銀行業金融機関の業務状況を踏まえた上で、管理弁法の規定をベースに、銀行におけるデューデリジェンスの必要手続と要求に対して適切な簡素化と調整を施すことによって、銀行の実務により適用しやすくすると同時に、銀行業金融機関におけるデューデリジェンスに統一基準を持たせ、デューデリジェンスの実施に関する銀行間の差異を合理的に減少させた。デロイトはこれまで、銀行を始めとする多くの金融機関にCRSコンプライアンスコンサルティングサービスを提供してきた。その過程で把握した情報によれば、多くの商業銀行は細則の公布前に、既に関連の規定に基づき口座保有者に対するCRSデューデリジェンスの実施を開始しており、管理弁法において規定された実施期限を守るべく、デューデリジェンスを計画通りに進めている。

各種類の金融機関は、その業務範囲、顧客類型、業務手続などが異なっているが、細則は、銀行以外の金融機関にとっても、デューデリジェンスを実施する上で重要な意味を持つものであり、特に重要な概念を理解し運用する上で重要な参考となる。銀行以外の金融機関から、国家税務総局及び関連業界の監督管理部門による銀行以外の各業界に適用されるCRS実施細則或いは類似の指導意見の公布が期待されている。

細則の公布に伴い、2017年12月末に、金融機関CRSデューデリジェンスのための登録登記及び将来の情報申告用のプラットフォームとして、国家税務総局ウェブサイトにて「多国間情報交換用税務データサービスプラットフォーム」が運用開始となった。銀行以外の金融機関も原則として、後続の非居住者金融口座税務情報申告の順調な展開を保証するために、2017年12月31日までに当該プラットフォームにおいて使用者登録を完了する必要がある。また、私どもの把握している情報によれば、2017年12月31日以降も当該プラットフォームの使用者登録機能が有効であり、2017年12月31日までに使用者登録を行っていない銀行以外の金融機関には、速やかに当該プラットフォームにアクセスし、使用者登録を行うことを推奨する。

管理弁法の公布から、細則の公布、CRS登録登記の全面開始と、中国におけるCRS規則の実施と監督管理は順調に進んでいる。CRSデューデリジェンスの実施期限から見て、中国の金融機関は原則として、2017年12月31日までに個人高額口座のデューデリジェンスを完了するとともに、2018年に入ってから数ヶ月の間にCRSコンプライアンス関連の非居住者口座情報の収集、整理と申告に向けた準備作業を積極的に進めなければならない。また、新設口座、個人低額既存口座、機構既存口座のデューデリジェンスも怠らないよう気を配る必要がある。

各金融機関には、CRSコンプライアンスに関する自身の業務遂行状況を確認する上で、CRSコンプライアンスを積極的に推進し、関連のデューデリジェンス義務を期限通りに履行することを推奨する。

デロイトのCRSコンサルティングサービスチームはリスク評価とリスク分析、デューデリジェンス実施サポート、登録・申告代行などのコンサルティングサービスを提供しています。引き続き、関連法規の動向に留意し、私どもの考察と経験を適時にシェアさせていただきます。ご要望がございましたら、デロイトのCRSコンサルティングサービスチームまで、お問い合わせ下さい。

Tax Analysis is published for the clients and professionals of the Hong Kong and Chinese Mainland offices of Deloitte China. The contents are of a general nature only. Readers are advised to consult their tax advisors before acting on any information contained in this newsletter. For more information or advice on the above subject or analysis of other tax issues, please contact:

Beijing

Andrew Zhu
Partner
Tel: +86 10 8520 7508
Fax: +86 10 8518 1326
Email: andzhu@deloitte.com.cn

Chengdu

Frank Tang / Tony Zhang
Partner
Tel: +86 28 6789 8188
Fax: +86 28 6500 5161
Email: ftang@deloitte.com.cn
tonzhang@deloitte.com.cn

Chongqing

Frank Tang / Tony Zhang
Partner
Tel: +86 23 8823 1208 / 1216
Fax: +86 23 8859 9188
Email: ftang@deloitte.com.cn
tonzhang@deloitte.com.cn

Dalian

Bill Bai
Partner
Tel: +86 411 8371 2816
Fax: +86 411 8360 3297
Email: bilbai@deloitte.com.cn

Guangzhou

Victor Li
Partner
Tel: +86 20 8396 9228
Fax: +86 20 3888 0121
Email: vicli@deloitte.com.cn

Hangzhou

Qiang Lu / Fei He
Partner / Director
Tel: +86 571 2811 1901
Fax: +86 571 2811 1904
Email: qilu@deloitte.com.cn
fhe@deloitte.com.cn

Harbin

Jihou Xu
Partner
Tel: +86 451 8586 0060
Fax: +86 451 8586 0056
Email: jihxu@deloitte.com.cn

Hong Kong

Sarah Chin
Partner
Tel: +852 2852 6440
Fax: +852 2520 6205
Email: sachin@deloitte.com.hk

Jinan

Beth Jiang
Partner
Tel: +86 531 8518 1058
Fax: +86 531 8518 1068
Email: betjiang@deloitte.com.cn

Macau

Raymond Tang
Partner
Tel: +853 2871 2998
Fax: +853 2871 3033
Email: raytang@deloitte.com.hk

Nanjing

Frank Xu / Rosemary Hu
Partner
Tel: +86 25 5791 5208 / 6129
Fax: +86 25 8691 8776
Email: frakxu@deloitte.com.cn
roshu@deloitte.com.cn

Shanghai

Eunice Kuo
Partner
Tel: +86 21 6141 1308
Fax: +86 21 6335 0003
Email: eunicekuo@deloitte.com.cn

Shenyang

Jihou Xu
Partner
Tel: +86 24 6785 4068
Fax: +86 24 6785 4067
Email: jihxu@deloitte.com.cn

Shenzhen

Victor Li
Partner
Tel: +86 755 3353 8113
Fax: +86 755 8246 3222
Email: vicli@deloitte.com.cn

Suzhou

Maria Liang / Kelly Guan
Partner
Tel: +86 512 6289 1328 / 1297
Fax: +86 512 6762 3338
Email: mliang@deloitte.com.cn
kguan@deloitte.com.cn

Tianjin

Jason Su
Partner
Tel: +86 22 2320 6680
Fax: +86 22 2320 6699
Email: jassu@deloitte.com.cn

Wuhan

Justin Zhu / Gary Zhong
Partner
Tel: +86 27 8526 6618
Fax: +86 27 6885 0745
Email: juszhu@deloitte.com.cn
gzhong@deloitte.com.cn

Xiamen

Jim Chung / Charles Wu
Partner / Director
Tel: +86 592 2107 298 / 055
Fax: +86 592 2107 259
Email: jichung@deloitte.com.cn
chwu@deloitte.com.cn

About the Deloitte China National Tax Technical Centre

The Deloitte China National Tax Technical Centre ("NTC") was established in 2006 to continuously improve the quality of Deloitte China's tax services, to better serve the clients, and to help Deloitte China's tax team excel. The Deloitte China NTC prepares and publishes "Tax Analysis", "Tax News", etc. These publications include introduction and commentaries on newly issued tax legislations, regulations and circulars from technical perspectives. The Deloitte China NTC also conducts research studies and analysis and provides professional opinions on ambiguous and complex issues. For more information, please contact:

National Tax Technical Centre

Email: ntc@deloitte.com.cn

National Leader

Ryan Chang
Partner
Tel: +852 2852 6768
Fax: +852 2851 8005
Email: ryanchang@deloitte.com

Northern China

Julie Zhang
Partner
Tel: +86 10 8520 7511
Fax: +86 10 8518 1326
Email: juliezhang@deloitte.com.cn

Eastern China

Kevin Zhu
Director
Tel: +86 21 6141 1262
Fax: +86 21 6335 0003
Email: kzhu@deloitte.com.cn

Southern China (Hong Kong)

Davy Yun
Partner
Tel: +852 2852 6538
Fax: +852 2520 6205
Email: dyun@deloitte.com.hk

Southern China (Mainland/Macau)

German Cheung
Director
Tel: +86 20 2831 1369
Fax: +86 20 3888 0121
Email: gercheung@deloitte.com.cn

Western China

Tony Zhang
Partner
Tel: +86 23 8823 1216
Fax: +86 23 8859 9188
Email: tonzhang@deloitte.com.cn

If you prefer to receive future issues by soft copy or update us with your new correspondence details, please notify Wandy Luk by either email at wanyluk@deloitte.com.hk or by fax to +852 2541 1911.